

## 「データ定額得割」提供条件書

「データ定額得割」は、EMOBILE 4G-S 対応のスマートフォンで「データ定額3-S」を以下の条件でご利用いただけます。

## 「データ定額得割」

**定額料** : 3,696 円/月

- 「データ定額得割」の適用は、「データ定額得割」の受付期間内にお申し込みいただくことを条件とします。  
※受付終了時期は別途ホームページ等でご案内いたします。
- 過去のご契約状況により、「データ定額得割」の適用をお断りする場合があります。
- 定額料(3,696 円/月)は、新規加入月を1ヶ月目として最大25ヶ月間適用します。26ヶ月目以降の定額料は、EMOBILE通信サービス契約約款(EMOBILE 4G-S編)記載の料金額を適用します。
- 毎月ご利用のデータ通信量が5GBを超えた場合、月末まで通信速度を送受信時最大128kbpsに低速化いたします。
- 通常速度に戻す場合は、オンラインサポートサイト「My Y!mobile」でのお申し込みが必要です。当月ご利用のデータ通信量が5GBを超えた場合、2GBごとに追加料金2,500円がかかります。通常速度を維持する予約は、お申込み当月のみ適用され、翌月にはリセットされます。
- 通信速度低速化の予告/開始をSMSにてお知らせいたします。お知らせが不要の場合はMy Y!mobileで設定をオフにすることができます。
- My Y!mobileのご利用には、ご登録が必要です。(https://my.ymobile.jp/)

- SMS、通話、TVコール通信、海外での利用分(SMS、EMメール-S(MMS)、ウェブ)※、国際SMS、国際EMメール-S(MMS)は本パケット定額サービスの対象外です。  
※海外でのご利用分のうち、EMメール-S(MMS)、ウェブは、海外データ1日定額-Sの対象となります(対象の国、地域、海外通信事業者でご利用時に限ります)。
- EMベーシックパック-S(300円/月)への加入が必須となります。
- EMOBILE 4G-S への新規加入と同時にお申し込みの場合、適用開始を「ご加入月」、「翌月」からお選びいただけます。なお、「翌月」からの適用をお選びいただいた場合、「ご加入月」には、以下の料金を適用します。

**定額料** : 1,000 円/月~5,200 円/月

- ・ 定額料はご利用のデータ量に応じて変動し、本パケット定額サービスの対象となるパケット通信料を1パケット(128バイト)あたり0.05円で計算した金額をもとに、以下のとおり定額料の算定を行います。
  - 計算した金額が1,000円※以内 : 定額料 1,000円※
  - 計算した金額が1,000円※を超え5,200円未満 : 定額料 計算した金額と同額
  - 計算した金額が5,200円以上 : 定額料 5,200円
- ・ 月途中で新規加入の場合は※(「下限額」1,000円)部分のみ日割りします。

- EMOBILE 4G-Sを解約される場合は、解約日まで適用します。
- 月途中に加入・解約の場合でも、定額料の日割計算は行いません。

「データ定額得割」

- 本パケット定額サービスの定額料は、当社契約約款上、通信料として取り扱います。
- 一定期間に大量の通信をご利用されるお客さまに対して、通信速度を制限する場合があります。また、よりよいネットワーク品質を提供するため通信毎にトラフィック情報の収集、分析、蓄積を行い、当社が別に定める通信において、制限を行う場合があります。詳細はこちらでご確認ください。  
URL:<http://ymobile.jp/>
- 一般的にスマートフォンなどは、ソフトウェアやアプリケーションなどの仕様による通信などを自動で行います。データを自動で同期することで常に最新のデータを確認したり、より便利にご利用いただくことができます。自動通信の停止は、「設定」⇒「一般」⇒「モバイルデータ通信」⇒「モバイルデータ通信」をオフにすることで可能となります。なお、設定をオフにした場合、インターネット閲覧などすべてのデータ通信が利用できなくなります。
- 自動通信により、海外でのご利用時にパケット通信料が数千円／日以上になる場合もございますので、海外データ1日定額-Sの定額対象事業者でのご利用をお勧めします(初期設定では海外データローミング設定はオフとなっております)。
- 本提供条件書に記載の料金は、請求時に消費税相当額(消費税法に基づき課税される消費税の額をいいます。)を加算してご請求いたします。

#### 【提供条件書記載事項の変更について】

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ(契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます)を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページ(<http://ymobile.jp>)に掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、EMOBILE 通信サービス契約約款の規定を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

#### 更新履歴

2013年 8月 20日 制定  
2013年 11月 1日 更新  
2014年 4月 1日 更新  
2014年 7月 1日 更新  
2014年 8月 1日 更新  
2015年 4月 1日 更新  
2015年 12月 1日 更新